

新型コロナウイルスの感染症対策の

再徹底について（要請）

新型コロナウイルスについては、国内における感染が拡大しており、予断を許さない状況が続いております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症のより一層の拡大防止のため、下記事項について、対策を改めて徹底いただくとともに、船内放送等への協力を要請していただきますようお願い申し上げます。

○ 従業員に対して、咳（せき）エチケットや手洗いなどの感染症対策を徹底すること

○ 発航前検査時等に、乗組員等に咳や発熱等の症状の有無を確認するなどにより、健康状態を確実に把握すること

○ 従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに各運輸局に対し報告を行うこと

○ 利用者に対する感染症対策の周知、多くの人が利用する旅客ターミナルにおけるアルコール消毒液の設置等の利用者に係る感染症対策を実施すること

○ 船内や旅客ターミナルにおける放送等を通じて、テレワークや時差通勤等の呼び掛けを行うこと

※放送文案（例）※

・ 国土交通省・厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症対策に関するお願いです。

・ 手洗い、アルコール消毒や、咳エチケットは、感染症対策の基本です。ご利用の皆さまにおかれましては、空港や航空機内、公共交通機関ご利用時におけるこれら取り組みにご協力をお願いいたします。

・ 併せまして、通勤時に公共交通機関をご利用される方におかれましては、感染拡大防止のため、混雑緩和につながるテレワークや時差通勤といった取り組みを積極的に行っていただきますようお願い申し上げます。

〔ファクスだより〕

2020年2月28日(金曜日)